

地方創生推進交付金を活用した官民協働による広域連携事業について

1 事業概要

地域内人材を発掘し、地域資源で稼ぎ、地域が潤うシステムの構築に向け、全国の自治体との広域連携のとりこぼさない体制によりマーケットを共有しながら、すべての人が安心して暮らせるまち、持続可能なめむろの実現を目指すものであり、地方創生推進交付金を活用して、新嵐山の野外をメインフィールドに、稼ぐ力を持った、新たな公共の担い手としての起業を推し進めながら、官民協働による広域連携事業に取り組む。

2 事業期間

2020年（令和2年）から2022年（令和4年）まで

3 事業内容及び事業費

○2020年（1年目）

- ・ 本事業の基本方針の検討
 - 本事業の基礎となるブランディングやプロモーションなどの基本方針の検討を進める。
- ・ 町内組織、個人の認識の共有。
 - 庁内連携、官民協働による事業推進組織など、組織づくりの基盤整備に向けたフォーラム、セミナーを実施し、目指す方向性の共有を図る。

○2021年（2年目）

- ・ 商品開発
 - 基本方針による事業の推進に向け、商品開発を行い、ツアーを実践する。
- ・ 事業推進母体の検討
 - 事業推進母体の組織化に向け、組織形態を検討する。

○2022年（3年目）

- ・ 商品の確定と販路開拓
 - マーケティングに基づき、ベースとなる商品を確定するとともに、ターゲットとなる販路を開拓し、ツアーを開催する。
- ・ 事業推進母体の組織化
 - 事業推進母体を組織化し、事業の進捗を管理する。

4 その他（計画等による位置づけ）

【第5期芽室町総合計画】

（政策）農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興

（施策）地域資源を活用した観光の振興

本町の強みである農業をベースに食や景観などの地域資源を生かしながら地域ブランドの要素を盛り込んだ芽室町独自の観光メニュー、体験プログラムを開発し、魅力発信を進めます。

※関連

（政策）多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり

（施策）住民自治の実現と地域の活力の維持

地域への想いを育み、主体的に地域づくりに関わるシビックプライド醸成のための取組を進めます。

【第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦力】

（観光振興プロジェクトー地域資源を活用した観光の振興）

芽室町の魅力を発信し、観光誘客と物産の需要拡大を図る。

※関連

（関係人口創出プロジェクトーシティプロモーションの推進）

町内外に芽室町をPRし、芽室町のファン・関係人口の増加を図る。

野遊びSDGs

官民協働による広域連携事業

令和2年度補正 地方創生推進交付金活用

地域の資源(ヒト・モノ・コト)を活かして
地域が自立する事業・システムを作る

+

全国の自治体と広域連携

||

芽室町のヒト・モノ・コトが連携し
地域全体が潤うシステム



キーワード

自立性 官民連携 地域間連携 政策間連携 事業推進主体づくり 人材確保育成

課題

- 価値ある圧倒的な自然資源があるが、有効利用されていない
- 基幹産業の農業と福祉を連携させた先進的事業はあるものの、
人口増などの効果が表れていない
- 団体組織個人のつながり、連携ができていない
地域のプラットフォーム
- 内外に向けた効果的なプロモーションができていない
関係人口・交流人口の促進、誘導

目指す姿

人財・資源を発掘し、つなげ、活かす
地域内の施策間連携、事業間連携を推進



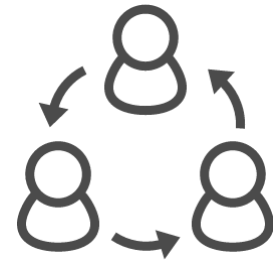
新嵐山の野外をメインフィールドに
稼ぐ力を持った、新たな公共の担い手
起業を押し進める



芽室町のヒト、モノ、コト、シゴトを相互に
結びつける→プラットフォームとなる



地域、行政の課題を解決し、さらなる展開を目指す
すべての人たちが安心して暮らせるまち
持続可能なめむろの実現



目指す姿 (具体的な姿)

■地域内人材の発掘、育成創出

- 官民一体で地域主体の持続可能な地方創生推進チームを構成
- 移住定住促進、関係人口交流人口の増
- 雇用創出と人材の育成・移住・定着

■ブランド力・発信力・稼ぐ力の向上で誇れる地域の実現

- 国内外に認められるブランド価値の創出
- 地域の価値をグローバルバリュー(世界基準の価値)へ磨き上げ
- 20年後も持続可能な日本のために、芽室(十勝)モデルを構築

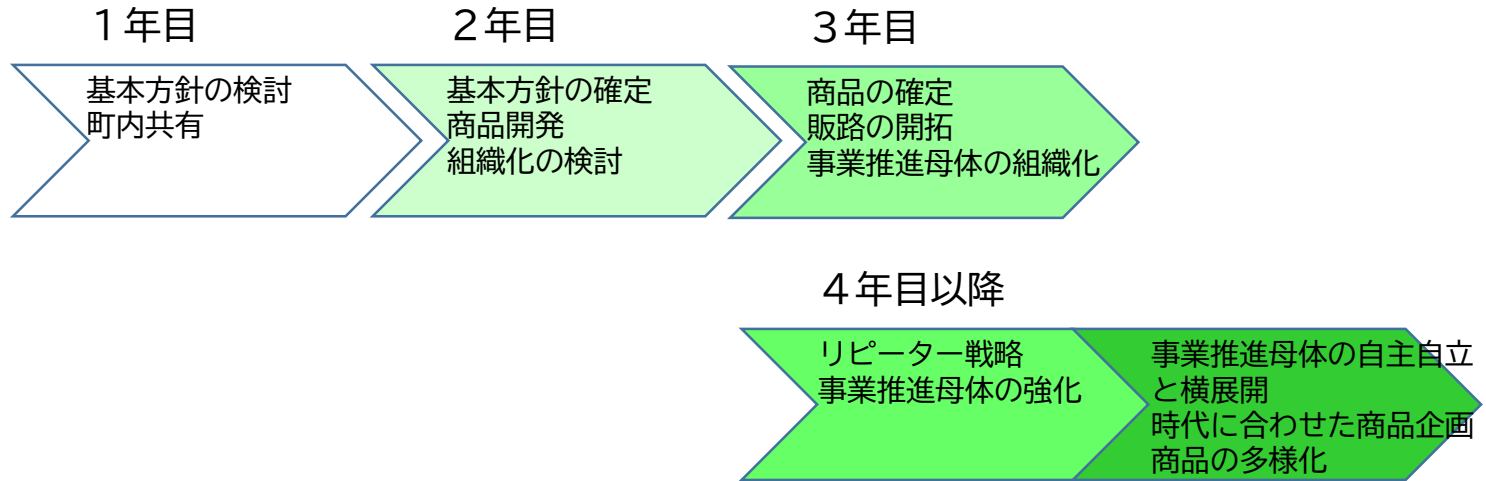
■自律的・持続的な新しいサービス産業の創出

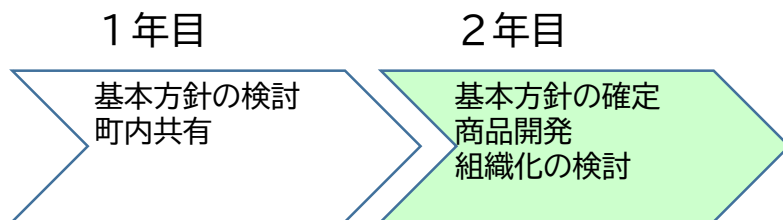
- 自立した観光産業の創出、人材の発掘・育成、創出
- 新たなサービス産業事業体の創出
- 地域資源で稼ぎ、儲け、地域が潤うシステムの構築

■「量」ではなく「質」による滞在拠点の創出

- コンテンツや施設を整えることで、
アウトドアに親しみのない富裕層にも認められる滞在拠点の創出
- 地域資源(価値)と地域内関係性の質を高め次世代につなぐ

交付期間3年 2020年→2022年





1年目

- ・本事業の基礎部分となる基本方針を検討
- ・町内組織、個人の認識を共有

野遊びSDGs芽室の基本方針、ビジョンマップ、ブランディング、プロモーション展開等をするための協議を重ね基礎部分をしっかりと作る。

庁内連携、官民協働による事業推進組織など、組織づくりの基盤整備に向けたフォーラム、セミナーを実施、目指す方向の共有を図る。

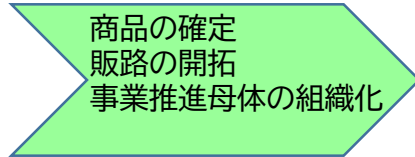
2年目

- ・商品開発
- ・事業推進母体の検討

基本方針は1年目に引き続き協議を重ね、決定し、事業を計画的に推進する。ターゲットを定め、商品開発をし、ツアーを実践する。

ツアーに必要な基本的備品を購入し、フレキシブルな展開を可能にする。事業推進母体の適切な組織形態、組織化を進める。

3年目



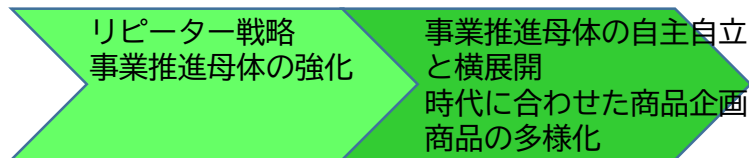
3年目

- ・商品の確定と販路の開拓
- ・事業推進母体の組織化

1～2年目のマーケティングをもとに基本となる商品を確認する。
ターゲットとなる販路を開拓し、ツアーを開催する。

1～2年目で検討した事業推進母体を組織化し、新たな人材の発掘・育成、
策定した実践等に基づく実施、進捗の管理をしていく。

4年目以降



4年目以降

- ・リピーター戦略
- ・事業推進母体の強化
- ・事業推進母体の自主自立と横展開
- ・時代に合わせた商品企画、商品の多様化